

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 木材産業等高度化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111 (内 3013)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 600,064 千円 (前年度予算額：600,064 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	600,064	0	0	0	0	0	600,000	0	64
要求額	600,064	0	0	0	0	0	600,000	0	64
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

昭和54年の制度創設以降、資金需要の増加に伴い6金融機関を約定金融機関に指定して、県内の林業・木材産業者に低金利で資金の貸付を行っている。

金融機関のプロパー資金が低金利で推移していることから、本事業との利率の格差がなくなったこと、木材価格の低迷による業界全体の景況悪化により、ここ数年、本資金の需要は横ばい傾向である。

(2) 事業内容

1) 岐阜県林業木材産業高度化資金の運用

県から約定金融機関に資金原資を預託して、約定金融機関が4倍、3倍又は2倍額の貸付枠を設け、林業・木材業者等に対して、低利で事業資金の貸し付けを行う。

資金原資400,000千円のうち200,000千円については、法令に基づき独立行政法人農林漁業信用基金から借り入れる。

(3) 県負担・補助率の考え方

林業・木材産業の経営の安定化は、県の経済・雇用対策であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
貸付金（預託金）	400,000	銀行貸付
償還金	200,000	基金償還
償還利子	64	基金償還
合計	600,064	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

(2) 国・他県の状況

(3) 後年度の財政負担

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低金利で融通し、林業・木材産業者の木材の生産及び流通の合理化を推進し、木材関連産業及び林業の健全な発展を促す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

林業・木材産業者への低金利の資金の貸付のため、個別の指標はない。

(前年度の取組)

6 金融機関に資金の預託を行い、また、林業・木材業者とは合理化計画の認定を行い、資金の貸付枠内で貸付けを行った。

(前年度の成果)

令和2年6月末現在、資金枠 1,281,250 千円に対して、合理化計画の認定額は、1,067,000 千円、現貸付金額は 360,913 千円となっている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	林業・木材産業の経営の安定化のために必要な事業である。
・ 事業の有効性（指標の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	指標はないが、林業・木材産業の経営の安定化が図られている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	他に同じような事業はなく、効率的に行われている。

(今後の課題)

金融機関のプロパー資金が低金利で推移していることから、本事業との利率の格差がなくなったこと、木材価格の低迷による業界全体の景況悪化により、ここ数年、本資金の需要は横ばい傾向である。
--

(次年度の方向性)

新たな資金の創設や市場金利の上昇があった場合には、推進資金の優位性から、新規の需要の発生も考えられるため、既認定事業体の資金需要を確保しつつ、新規の需要に耐えられるよう、本資金の貸付枠も今後も確保することが必要と考えている。
--